

# 告示

## 埼玉県選管告示第四十号

公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第六十一条第一項第三号の規定に基づく個人演説会等施設について、さいたま市選挙管理委員会から次のとおり施設の名称の変更があった旨の報告があった。

平成三十年十一月九日

埼玉県選挙管理委員会委員長 細田 徳治

施設の名称	所在地	管理者	収容人員
(旧) 平和台会館会議室  (新) 北袋自治会館 会議室	さいたま市大宮区北袋町一丁目百九十番地	さいたま市長	百五十人